

令和7年度市政変革の成果

2 令和7年度市政変革の成果

※【 】はX会議の議題とした時期、X会議資料より

○市政変革の取組み全体像

変革の駆動装置として、令和7年度も引き続き

- ・「局区X方針」
- ・「経営分析・事業分析」
- ・「プラチナ市役所プロジェクト」

の3つの柱を中心として市政変革に取り組んだ



改革案の磨き上げの場となる「X会議」
変革の取組状況を報告・討議し、情報を発信

	局区X方針	経営分析・事業分析	プラチナ市役所プロジェクト	
集中変革期間	R6	<ul style="list-style-type: none"> ・各局区でX方針を策定（A～Cレベル）【8月】 ・進捗状況確認（B～Cレベル）【10月】 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、子育て支援施設視察、博物館改善報告 ・保育所・幼稚園、子育て支援事業、公園事業【7月】 ・文化振興施策、公共事業投資【8月】 ・公共施設マネジメント、持続可能な公民連携体制【10月】 ・スポーツ振興事業【11月】 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ワークスタイル」「オフィス」「ルール」について各プロジェクトチームによる課題検討、制度所管局に対し解決策を提案【8月】
		<ul style="list-style-type: none"> ・X方針の進捗状況確認（Aレベル）、区役所、環境施設【12月】 		<ul style="list-style-type: none"> ・できる改革は即実行 ・制度所管局による解決策の提示【11月】 ・解決策の着手・実行
		<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な公民連携体制【1月】 		<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な進捗報告と、今後の進め方の報告【1月】
	課題の考え方（執行課題、変革課題、探求課題）を庁内で共有			
	R7	<ul style="list-style-type: none"> ・各局区でX方針を策定（A～Cレベル）【8月】 ・観光施策【8月】 ↓ ・各局区による取組み ・区役所【11月】 ↓ ・X方針の進捗状況確認【1月】 市税窓口のアップデート、公園変革 	<ul style="list-style-type: none"> ・R6分析報告書の公表 ・外国人定住支援【5月】 ・政策連携団体【5月】 ・公共施設マネジメント【5月】 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ユーザーの困りごと」「職員の困りごと」について各プロジェクトメンバーによる現状整理・課題の洗い出し、解決案の提案【11月】 ・所管局区に課題・対応策について提示・協議 ・協議内容を踏まえて、課題・対応策の再整理・再協議（検討継続or検討終了を判断） ・整理が済んだものから実行・検討開始 ・プラチナレポート（進捗状況公表）
	R8 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・各局区でX方針を更新（A～Cレベル） ・進捗状況確認（概ね半年ごと） 	<ul style="list-style-type: none"> ・R7分析報告書の公表 ・R6・7分析のその後の進捗状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・R6・7の成果を踏まえ、活動を検討・実施
	集中変革期間3年間の進捗・成果の確認			

2 令和7年度市政変革の成果

令和7年度X会議開催実績 ※YouTube再生回数はR8.2.6時点のもの

■第1回会議(R7.5.23)

YouTube再生回数
1,331回

1. 令和7年度市政変革の進め方
2. 経営分析「外国人定住支援」
現場でのヒアリングや他都市調査を踏まえ、本市が抱える課題等について報告。
各分野で課題が想定されるため、庁内プロジェクトチーム体制が必要。
3. 市政変革の進捗状況報告
「公共施設マネジメント」、「持続可能な公民連携体制」、「プラチナ市役所プロジェクト」



■第2回会議(R7.8.20)

YouTube再生回数
907回

1. 経営分析「観光施策」
課題を整理し、客層をセグメント分けして戦略を検討。
多様な観光資源の磨き上げ、情報発信、インバウンドの呼び込みの3つの柱として打ち手を検討。
2. 局区X方針の公表



■第3回会議(R7.11.28)

YouTube再生回数
917回

1. 経営分析「各区のまちづくり戦略」
今年度の取組状況と今後の課題や展開等を報告。
2. プラチナ市役所プロジェクト
若手・現場職員が「職員目線」、「ユーザー目線」のグループで課題の洗い出しを行い、状況を報告。



■第4回会議(R8.1.30)

YouTube再生回数
252回
※生中継のみ

1. 局区X方針の進捗報告
2. 「市税窓口のアップデート」
市民目線に立った利便性の向上、税業務におけるBPRの取組について報告。
3. 「公園変革」
令和6年度の経営分析を踏まえた公園変革の成果及び、「身近な公園の最適化」に掛かる取組について報告



2 令和7年度市政変革の成果

(1) 具体的な成果 (区のみまちづくり戦略)

局区×方針

X 会議

**区役所
変革!**

“市民の声”を、もっと近くで、カタチにする区役所へ

① Input「声音」

【市民の声・地域課題】



これまでは本庁との調整に時間がかかり、即応することが難しかった……

② Theエンジン「機能」

【人】を強化

戦略担当職員の配置
各区2名・合計14名の
専任チーム

地域の声を聴き、企画するための
「現場」のプロフェッショナル

【財源】を強化

区の戦略予算枠の
新設

「区の独自予算」
令和8年度予算額
38,400千円

区役所が自ら企画立案し、主体的に実行するための財源

③ Output「実現」

【解決】地域の課題をスピード解決

企画から実行までの
スピードが格段にアップ!



事例: 戸畑区
「若者の声を反映したバスケットゴールを設置」

2 令和7年度市政変革の成果

(2) 具体的な成果 (公共スペースの利活用)

**区役所
変革!**

区役所敷地内へのコンビニ誘致による“利便性”と“安心”の創出 (若松区)

「地域の声を形に」

地域の課題と声



周辺住民

「コンビニや飲食店等が減って寂しい」
 「高齢で遠くのスーパーまで行くは大変」
 「夜道が暗くて心配」
 「高齢化が進み若者が減った」
 「まちににぎわいが欲しい」

来庁者

「手続きの合間にちょっとした買い物ができる場所が近くにあれば便利」

変革の実行 公有財産の有効活用

【Before】
公有財産(未利用地)
旧守衛所・駐車場
収入ゼロ

民間活力の導入

【After】
定期借地権設定(30年)
賃料収入 約71万円/年
維持管理費の削減

市民サービスの向上



利便性向上
行政手続き+買い物(ワンストップ化)

安全・安心
24時間点灯・災害時支援

にぎわい創出
地域情報の発信・交流ハブ機能

2 令和7年度市政変革の成果

(3) 具体的な成果 (地域や民間ニーズに応じた市営住宅の柔軟な活用)

住まい支援
変革!

市営住宅の空き住戸を
企業や大学等の寮・社宅として、
社員・技能実習生・学生等に貸出

技能実習生が
入居開始
(若松区内:R7.9~)

- ✓ 地域コミュニティの活性化
- ✓ 技能実習生等の受入環境の整備
- ✓ 既存ストックの有効活用(使用料収入の増)

エレベーターのない
上層階などは、
敬遠されがち

目的外使用により、ニーズが
低い上層階を有効活用

下層階は、本来の施策対象者(市営
住宅)向けに提供

学生の寮 企業の寮 社宅 社宅



若松区・若松あつまる会 包括連携協定締結式
(R7.5.28)

若松モデル!

福岡県で初! (技能実習生)

地域との共生

清掃、まつり

・自治会加入、地域活動への参加

市営住宅の上層階を有効活用

かみのこう
上ノ鴻 団地
りゅうせい
竜清 団地
※予定戸数:各1~2戸



若松区

企業のニーズ

技能実習生の
居住確保

あつまる会も協力

都市整備局と
模索、検討の末
実現

北九州市

市営住宅の
空き住戸の
有効活用
を検討



2 令和7年度市政変革の成果

経営分析

X 会議

公園
変革!

第4回X会議において、公園におけるストック効果の最適化に向けた、新たな3つの重点戦略(利用価値最大化、環境維持・改善効果、アセット統合)を打出し。R8年度から「利用価値最大化」戦略の取組として、菜園として個人に区画を貸し付ける「分区園制度」の社会実験を開始。

○公園の新たな利用に関する社会実験

■農園に関するニーズ

貸農園には一定のニーズがあり、利用ポテンシャルは高いが現状利用が少ない公園に導入することで利用の活性化につながるのではないかと?

■分区園制度

- ・都市公園法に基づく公園施設(教養施設)として設置
- ・個人への貸付(収穫物の個人的利用)が可能(1区画の面積上限は50㎡)

■社会実験の内容

- ・対象公園:三郎丸公園(小倉北区) 1,622㎡
- ・実験期間:3年程度を想定
- ・区画数:30~40区画(15㎡/区画)
- ・料金:市内のJAの貸農園や他都市の分区園の料金を参考とする。

貸農園の参考事例 JA北九市民農園



現況写真 三郎丸公園



2 令和7年度市政変革の成果



経営分析

(5) 具体的な成果（「市営バス事業」の経営改善の取組）

市バス
変革！

「市民の生活の足」を守り続けるために、持続可能な市営バス事業の確立に向けた取組をスタート

利用者の声

学術研究都市の住宅地の近くにバス停を作ってほしい

増便してほしい

「外に出る、人に会う」元気がもらえれば最高！



【「市民の生活の足」を守り続ける】

【R8.3.28～】

利用者が多い路線・システムの維持強化
 ・学術研究都市から「折尾駅」までの便の増【96便→107便】
 ・学術研究都市の住宅地の中を運行する路線の新設

利用者は少ないが「生活の足」として必要な路線の効率化
 ・若松区北西部路線における運行路線及び便数の見直し
 ・お買い物バスの運行日の見直し

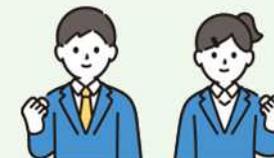
学術研究都市のダイヤを増便

【乗りたくなるバスを目指す】

子どもや高齢者にもっと乗っていただくために新たなサービスを展開

「こどもミライ割」【R8.3.25～】
 土日・祝日や夏休みなどの長期休業日は、小学生無料、中・高生100円の新たな運賃を設定

「ふれあい定期70」【R8.3.28～】
 高齢化の進展に合わせ、70～74歳の方を対象に定期新設。また、免許を自主返納した方が対象の割引制度について、対象年齢を70歳まで引き下げ



市営バスの現状

利用者の減少

人件費の上昇や物価高によるコスト増



14年ぶり

運賃体系の見直し【R8.3.28～】

初乗運賃 : 190円 → 240円 ※2区以降 : +50円
 1日乗車券 : 700円 → 1,000円

8年ぶり

貸切・受託事業の強化

専任運転者の増員、営業体制の強化、観光バスの増車（新車3台導入）
 → 事業規模の拡大・サービスの向上を図る

2 令和7年度市政変革の成果

(6)具体的な成果(福岡空港・福岡市からの来訪者をターゲットにした観光プロモーション)

局区×方針

X 会議

誘客PR
変革!

【第2回X会議で議論】

ターゲット層(インバウンド、遠方、若者)別に打ち手を立てる!

- 福岡市からの来訪客やビジネス客の増加を狙い、若者やインバウンドを主なターゲットとして
 - SNSなど多様なPRツールを活用した情報発信
 - 来訪者の市内周遊促進の取組みを展開
 - 福岡空港から入国する外国人観光客を対象としたPRや観光プロモーション等を実施

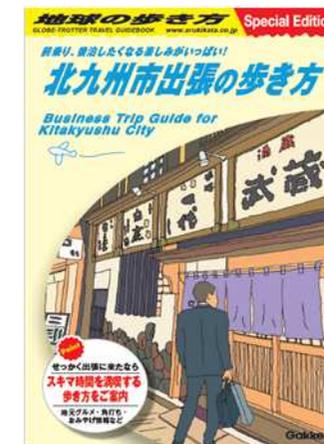
■インバウンドをターゲットとした誘客促進

- ・山陽新幹線(博多⇄小倉)割引チケット
- ・楽しいパス(北九州市・下関市をお得に観光)



■来訪者の市内周遊促進の取組み

- ・北九州周遊パス～タッチKYUSHU～
- ・北九州市への出張者向けに
すき間時間で楽しめる歩き方の提案
『北九州市出張の歩き方』



2 令和7年度市政変革の成果

(7) 具体的な成果 (料金改定による観光施設の魅力向上)

局区×方針

観光地
磨き上げ
変革!

利用料改定 (R8.4) により確保した財源を活用し
施設のサービス拡充及び周辺エリアの環境整備に取り組み、
観光地としての魅力を向上。
あわせて市民の観光施設利用促進のための「市民割」を導入。

小倉城エリア「日本一おもしろき城」をさらに前へ!

令和7年度の取組み

■小倉城

- 小倉城オペラ
- 小倉城竹あかり
- ラリーニッポン

■小倉城庭園

- 表千家同門会全国大会
- 茶道体験
- アフタヌーンティー

■小倉城天守閣等

- 海外要人や経営者
との交流の場など
にも活用



R8.2.11小倉城登城者
累計1,000万人達成!!



2 令和7年度市政変革の成果

(8) 具体的な成果 (民間の知見を活かした未利用市有地売却)

経営分析

局区×方針

市有地
売れる化
変革!

Before これまで

- ① 広報開始から入札申込期限までの周知期間 約1か月
- ② 白黒の冊子(入札要領)のみ



民間意見
を反映

After 令和7年度から

- ① 入札申込期限までの周知期間を **約2か月に延長**
- ② カラーチラシを導入 (R7.2月入札以降)

【ヒアリングでの金融機関・デベロッパーの声】

- ① 「広報開始から入札申込までの期間が短い」
「事業計画や融資の検討等の時間的余裕がもっとほしい」
- ② 「白黒の冊子だけでは見づらい」
「文字中心の冊子より画像中心のカラーチラシが見やすくてよい」



項目	令和6年度	令和7年度	対前年度比
入札への申込者数	50者 (合計22物件)	117者 (合計27物件)	+67者 (2.3倍)
土地売却収入 決算見込額	5億2千2百万円	11億3千9百万円	+6億1千7百万円 (2.2倍)

結果

前年度比
約6億円UP!

2 令和7年度市政変革の成果

経営分析

(9) 具体的な成果 (みなと緑地PPP)

ストック
活用
変革!

「みなと緑地PPP」九州初活用 響灘東地区に初めての飲食店が誕生!

“飲食店空白地帯を解消”し、地域の“労働環境改善”と“魅力向上”の実現へ



地域の声を
カタチに!



響灘東地区の立地企業より
『あたたかい昼食をとる場所がない』といった声が……

●STEP03 実証実験
(キッチンカートライアル)

●STEP02 出店意向調査

●STEP01 ニーズ調査

若松
区役所

港湾
空港局

局区連携
(市民ニーズを起点)

1 地域課題の解消

- ・飲食施設(うどん・定食等の食堂)の整備
- ・トラックプール、公衆トイレの整備

2 「みなと緑地PPP」の活用

- ・飲食施設の収益の一部を緑地やトイレなどの維持費に充当
- ・30年間の長期事業期間による安定的な管理

3 地域資源の循環

- ・響灘ビオトープや地域企業、大学との連携
- ・地元食材や規格外食材の活用

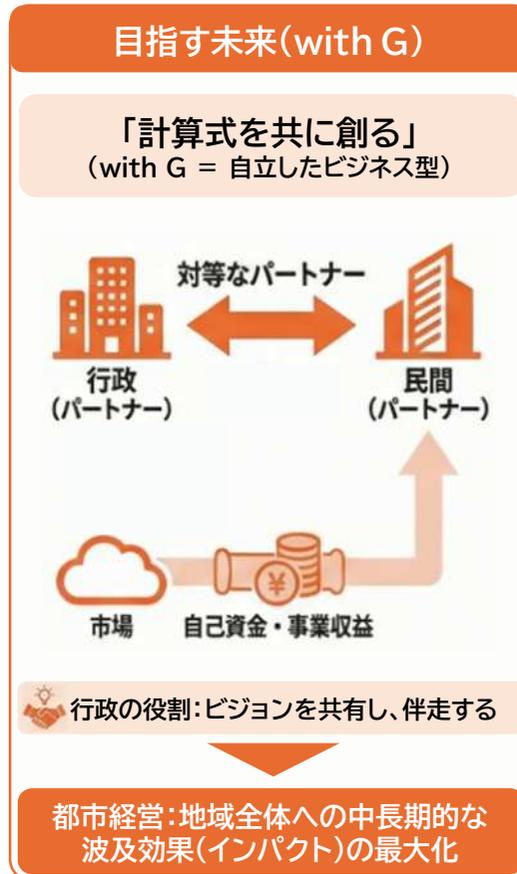
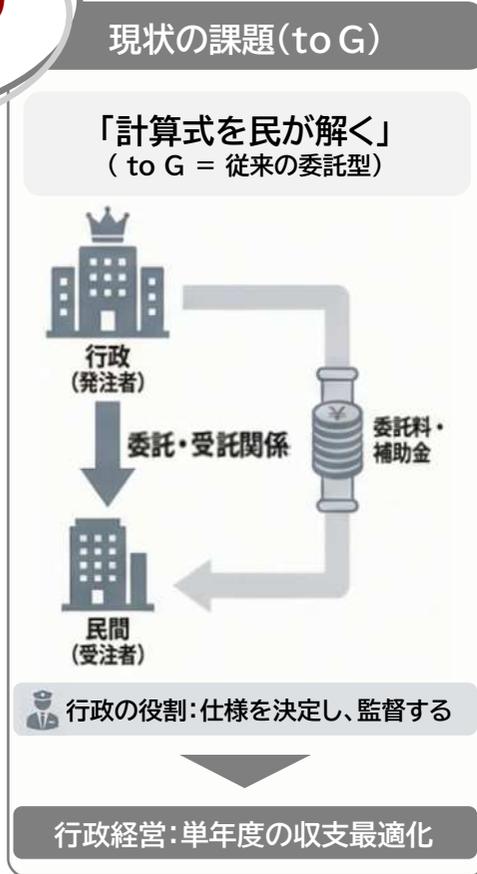
※みなと緑地PPP(港湾環境整備計画制度):民間事業者が港湾緑地に収益施設を運営し、その収益の一部で港湾緑地の維持管理などを行う制度

2 令和7年度市政変革の成果

(10) 具体的な成果（「官民共創ガイドライン」の策定）

官民パートナーシップ
変革！

官民連携から共創へ



※「to G」は行政を顧客とする従来の受発注(BtoG)を指すのに対し、「with G」は行政と共創し、その先の市場(市民・企業)へビジネスを展開する新たなモデル(BtoGtoB/Cなど)を指す造語。
B…Business(民間) C…Consumer(消費者) G…Government(行政)

ノウハウを形式知に

ガイドラインとして明文化



- ・ 属人化の排除
- ・ ノウハウの蓄積
- ・ 共創プロセスの標準化



今後の市政変革の進め方

3 今年度の振り返りと今後の市政変革の進め方

(1) 令和7年度の振り返り(総括)

令和7年度の実施

「経営分析・事業分析」、「局区X方針」、
「プラチナ市役所プロジェクト」の3つの実施により、

■市長、顧問・参加の助言による、
本質的な課題設定への意識づけ

■公開の場での議論を通じた、
検討・実行の後押し

を進めた

実施の結果

○各クラスターで、本質的な課題設定に基づく検討
が行われ、具体化しつつある

○横串課題の「政策連携団体」「公共施設マネジメント」
について、これまでの発想を転換した全庁実施が
進行している

○X方針庁内勉強会を通じて、各局が主体的に変革課
題を定め、検討・実行する動きが広がりつつある

今後の進め方

- 各局区において、**変革のPDCA**が適切に稼働するための仕組みづくり
- 局単独の目線では、真の解決にならない課題**(探求課題)**への**チーム対応**
- 経営分析・事業分析**継続クラスター**に対する本質的な課題設定

参考資料

(参考)R7年度の市政変革の取組みの全体像



局区X方針

各局・区長等が、経営者目線で自律的な改革の方針を定め、組織内外に発信する



経営分析・事業分析

施策・事業等のまとめりにごとに現状分析や課題の洗い出しを行い、改革の方向性を検討

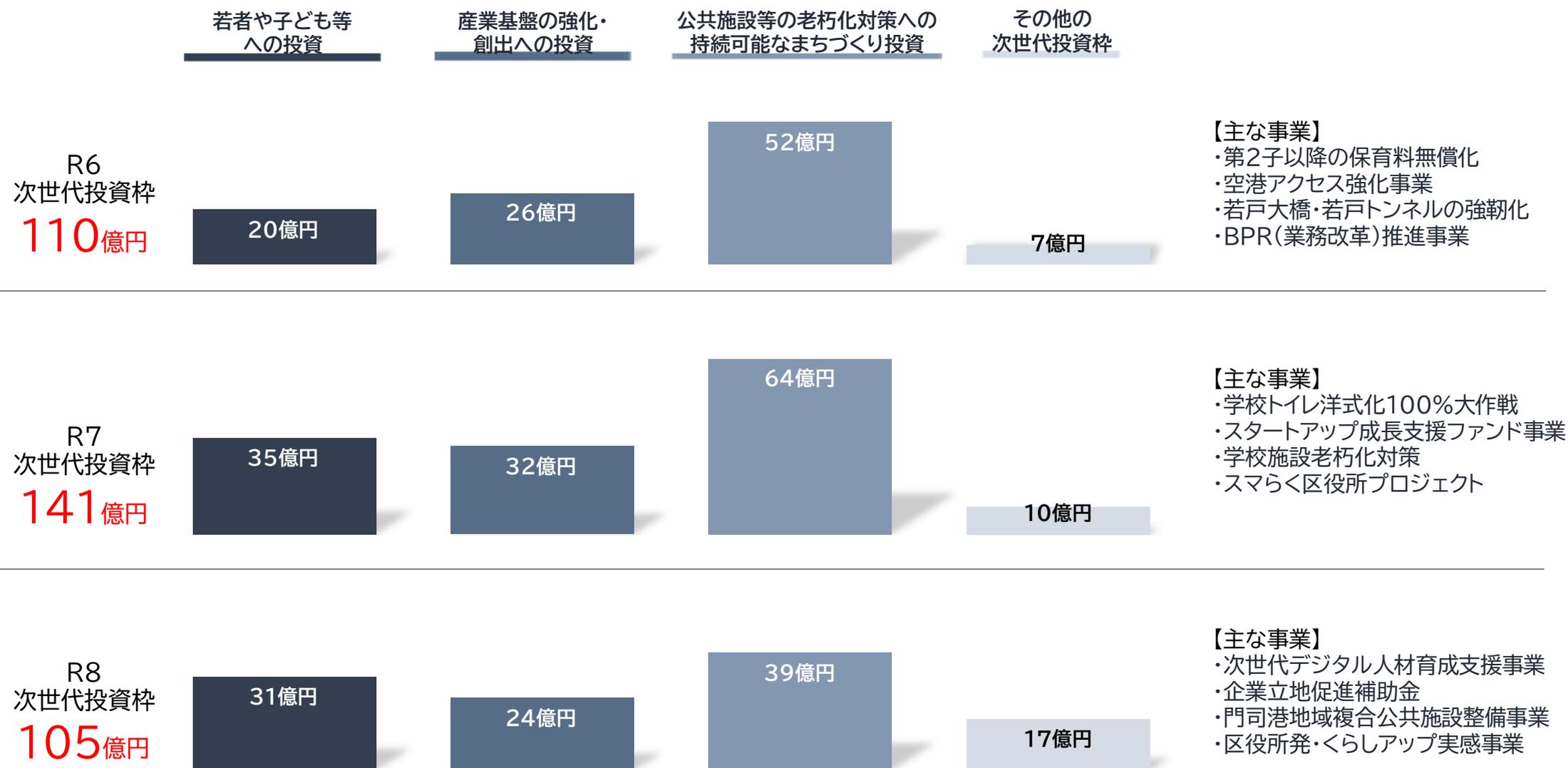


プラチナ市役所プロジェクト

職員のアイデアを生かし、“働きやすさ”と“働きがい”の実現や、変革の風土醸成を図る

各局区による改革案磨き上げの場 **X会議**

(参考) 市政変革の目標値進捗報告 次世代投資枠年度別比較(R6-R8)



(参考)R7年度次世代投資枠 事例

令和7年度「次世代投資枠」による 子どもの健康と学習環境改善

市政変革による財源

令和7年度次世代投資枠

学校トイレの洋式化
(中学校)

「暗い・汚い・臭い」の解消

洋式化を加速

20校



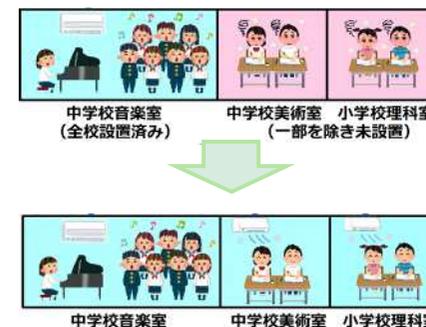
衛生環境の改善により、
健康で快適な学校生活を実現

特別教室のエアコン整備
(中学校)

学校間の教育環境の格差を是正



良好な学習環境を整備するため、
特別教室にエアコンを設置



(参考)X会議の概要

市政変革推進会議との関係

北九州市政変革推進会議

開催目的 : 市政変革の推進に関する事項について、広く有識者から意見を聴取するために開催
構成員 : 柳井雅人氏（座長：北九州市立大学学長）ほか9名
会議の位置づけ : 市政運営上の会合

北九州市政変革実行本部

設置目的 : 市役所内部における市政変革の役割分担を明確にし、市政変革の着実な実行と意思決定プロセスの明確化を図ることを目的に設置
構成員 : (本部長) 市長、(副本部長) 副市長、(顧問) 上山顧問、山本官民連携ディレクター、(参与) 高井参与、田中参与、
(本部員) 教育長、局・室・区・行政委員会等事務局長、(市政変革パートナー) 市政変革推進員
所掌事務 : 市政変革に関する重要な施策の推進及び総合調整
市政変革の取組等の進捗管理に関すること
本部会議 :

全体会議 : 本部長以下全ての本部員が参加し、市政変革の方針等を協議・決定する場合などに開催

市政変革会議（通称：X会議） : 本部長、副本部長、顧問のほか、本部員が参加し、特定クラスターの分析・改革案や局区X方針、プラチナ市役所プロジェクトなどを協議するために開催

ワーキンググループ : 事業クラスターごとに経営分析を実施するため関連部署で構成